

## パーキング・チケットを使用するとき

### 1. 枠に収まるように正しく駐車してください

大きな車両が2枠同時に使用することはできません。



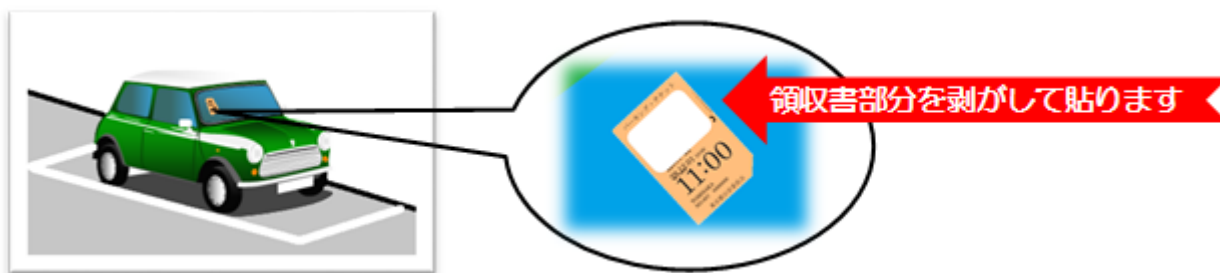
### 2. 歩道に設置してあるチケット発給設備で、チケットの発給を受けてください

- 駐車したら先にチケットの発給を受けてください。後払いではありません。
- チケットの一部は領収書になっています。



### 3. 車両に戻り、車内の前方の見やすい位置にチケットを掲示してください

掲示をしないと**駐車違反**になります。



### 4. 制限時間内に車両を移動させてください

- 延長できません。
- 制限時間を過ぎると**駐車違反**になります。